

「快適トイレ」認定 申請について

特定非営利活動法人日本トイレ研究所は、快適トイレの普及を推進すると同時に、仮設トイレのさらなる質的向上を目的として、国土交通省が定める標準仕様に則った仮設トイレに対して「快適トイレ」認定を行うと共に、「快適トイレ認定ステッカー」を発行しております。

1. 認定対象

自社で製造している仮設トイレ（型式ごと）

※「7. 型式の考え方」を参照

※自社以外で製造したトイレ本体を使用する場合は、トイレ本体を製造した企業からの「『快適トイレ』認定申請合意書」の提出が必要となります。

2. 申請に必要な書類（型式ごとにメールおよび郵送で1セット）※データ形式PDF

①「快適トイレ」申請書A

②「快適トイレ」申請書B 製品全体（外観、内観）及び各項目の画像貼付

③ 平面図（内寸、オプション含む備品の設置場所が明記されたもの）※A3版

3. 費用

申請費用：1型式 30,000円（別途消費税）（申請後1週間以内にお振込みください）

認定費用：1型式 20,000円（別途消費税）（認定通知後1週間以内にお振込みください）

4. 支払先口座

三菱UFJ銀行 新橋支店 普通 4154240

トクテイヒエイリカツドウハウジン ニホントイレケンキュウジョ ダイヒョウリジ カトウアツシ

5. 認定フロー

実施項目	
1	申請書類の受付
2	申請費用のご請求およびご入金確認
3	申請内容の審査および修正対応
4	認定のご連絡、最終版の申請書類の受付
5	認定費用のご請求およびご入金確認・「快適トイレ認定証」の発行
6	「快適トイレ認定リスト」（日本トイレ研究所WEBサイト）への掲載

} 1か月程度

※ 3 申請内容の審査及び修正対応に要する期間は、修正内容により異なります

6. 認定ステッカー（購入を希望される場合）

認定後にお送りする、発注フォームをご使用の上、ご注文ください。

ご注文時の合計枚数により単価が異なります。

合計 30 枚以上、10 枚単位でのご注文をお願いいたします。

ステッカー代金（別途消費税および送料）

枚数（枚）	単価（円）
30～40	1,500
50～70	1,000
80 以上	500

快適トイレ認定ステッカー見本

※無断転載・複製を禁ず



7. 型式の考え方

- ① 「快適トイレ」申請書Aの諸元表において、選択項目の記号が1つでも異なる場合は別型式とする。装備有無の違いだけでなく、標準装備とオプション対応との違いも含む。
- ② 認定申請書類一式の内容から機能、構造、寸法、材質等において変更がある場合は別型式とする。

【問合せ・申請先】

特定非営利法人日本トイレ研究所（担当：高橋、松本）

〒105-0004 東京都港区新橋 5-5-1 IMC ビル新橋 9F

MAIL : kaiteki@toilet.or.jp TEL : 03-6809-1308 FAX : 03-6809-1412